



# 長野県報

1月9日(木)  
令和7年  
(2025年)  
第573号

## 目次

### 告示

長野県議会臨時会の招集(財政課).....	1
生活保護法に基づく介護機関の指定(地域福祉課).....	2
指定管理者の指定(山岳高原観光課).....	2
保安林予定森林(森林づくり推進課).....	2
保安林の指定施業要件の変更(森林づくり推進課).....	2
公共測量の実施(建設政策課).....	3
長野県収入証紙売りさばき人の指定(会計課).....	3
道路の区域変更及び関係図面の縦覧(2件)(道路管理課).....	3
道路の供用開始及び関係図面の縦覧(2件)(道路管理課).....	4
長野県選挙事務取扱規程の一部改正(選挙管理委員会).....	5

### 公告

県営土地改良事業の工事の完了(農地整備課).....	5
土地改良区連合の管理規程の変更の認可(農地整備課).....	5
土地改良区役員の就退任の届出(3件)(農地整備課).....	6
土地改良区清算人の就任の届出(農地整備課).....	7
土地改良事業計画の変更の認可(農地整備課).....	8
開発行為に関する工事の完了(都市・まちづくり課).....	8



### 長野県告示第4号

次の事件のため、令和7年1月17日、長野県議会臨時会を長野市に招集します。

令和7年1月9日

長野県知事 阿部守一

#### 付議事件

- 令和6年度長野県一般会計補正予算(第5号)案
- 令和6年度長野県県営林経営費特別会計補正予算(第1号)案
- 令和6年度長野県総合リハビリテーション事業会計補正予算(第2号)案
- 令和6年度長野県流域下水道事業会計補正予算(第1号)案
- 令和6年度長野県電気事業会計補正予算(第1号)案
- 令和6年度長野県水道事業会計補正予算(第1号)案
- 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
- 長野県警察職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
- 長野県学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案

財政課

**長野県告示第5号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされる場合を含む。）の規定により、介護機関を次のとおり指定しました。

令和7年1月9日

長野県知事 阿部 守一

事業の種類	名称	主たる事業所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
小規模多機能型居宅介護	株式会社 藤川組	塩尻市広丘堅石2146-284	小規模多機能型居宅介護事業所 れんげ荘	塩尻市広丘堅石1190-3	令和6年10月18日

地域福祉課

**長野県告示第6号**

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、長野県山岳総合センターの指定管理者を次のとおり指定しました。

令和7年1月9日

長野県知事 阿部 守一

**1 指定管理者の名称及び主たる事務所の所在地****(1) 名称**

一般社団法人長野県山岳協会事業管理

**(2) 主たる事務所の所在地**

大町市平2161番地4

**2 指定期間**

令和7年4月1日から令和12年3月31日まで

山岳高原観光課

**長野県告示第7号**

次の保安林予定森林としましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の2第1項の規定により告示します。

令和7年1月9日

長野県知事 阿部 守一

**1 保安林予定森林の所在場所**

南佐久郡北相木村字東ノ久保580の1、580の2、字うえの段655の2

**2 指定の目的**

落石の危険の防止

**3 指定施業要件****(1) 立木の伐採の方法**

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

**(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種**

次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び北相木村役場に備え置いて縦覧に供する。）

森林づくり推進課

**長野県告示第8号**

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更します。

令和7年1月9日

長野県知事 阿部 守一

- 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所  
木曽郡木祖村(次の図に示す部分に限る。)
- 保安林として指定された目的  
名所又は旧跡の風致の保存
- 変更後の指定施業要件
  - 立木の伐採の方法  
ア 主伐は、択伐による。  
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。  
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - 立木の伐採の限度  
次のとおりとする。(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び木祖村役場に備え置いて縦覧に供する。)

森林づくり推進課

**長野県告示第9号**

飯田市長から、次のとおり測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定による公共測量を実施する旨の通知がありました。

令和7年1月9日

長野県知事 阿部 守一

- 作業種類  
公共測量 3級基準点測量
- 作業期間  
令和7年1月6日から令和7年2月28日まで
- 作業地域  
飯田市

建設政策課

**長野県告示第10号**

長野県収入証紙条例(昭和39年長野県条例第58号)第9条第1項の規定により、令和6年12月25日、次の者を売りさばき人に指定しました。

令和7年1月9日

長野県知事 阿部 守一

売りさばき人の氏名(名称)	住 所	売りさばき場所
セブンイレブン信州中野店	長野県中野市中野1753	長野県中野市中野1753 セブンイレブン信州中野店

会 計 課

**長野県松本建設事務所告示第1号**

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から令和7年1月29日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県松本建設事務所において、一般の縦覧に供します。

令和7年1月9日

長野県松本建設事務所長 太田 茂 登

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 上今井洗馬停車場線
- 3 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延 長
塩尻市大字洗馬2810番の11地先から 塩尻市大字洗馬3003番の7地先まで	旧	m 5.2 ~ 10.9	km 0.3848
同 上	新	10.0 ~ 20.3	0.3848

道路管理課

**長野県長野建設事務所告示第1号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から令和7年1月29日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県長野建設事務所において、一般の縦覧に供します。

令和7年1月9日

長野県長野建設事務所長 坂 口 一 俊

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 戸隠篠ノ井線
- 3 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延 長
長野市篠ノ井山布施字小枕3373番の1地先から 長野市篠ノ井山布施字小枕3406番の1地先まで	旧	m 5.2 ~ 8.4	km 0.2410
同 上	新	6.1 ~ 13.5	0.2410

道路管理課

**長野県須坂建設事務所告示第1号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から令和7年1月29日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県須坂建設事務所において、一般の縦覧に供します。

令和7年1月9日

長野県須坂建設事務所長 河 原 輝 久

- 1 路線名 406号
- 2 供用を開始する区間  
須坂市大字仁礼字湯河原1176番の6地先から  
須坂市大字仁礼字湯河原1198番の5地先まで
- 3 供用を開始する期日 令和7年1月9日

道路管理課

**長野県北信建設事務所告示第1号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から令和7年1月29日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県北信建設事務所において、一般の縦覧に供します。

令和7年1月9日

長野県北信建設事務所長 関 一 規

- 1 路線名 飯山斑尾新井線
- 2 供用を開始する区間  
飯山市大字飯山字七窪9910番の2地先から  
飯山市大字飯山字ヌカリ沢9610番の2地先まで
- 3 供用を開始する期日 令和7年1月9日

道路管理課

選告示第2号

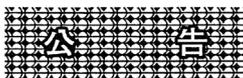
長野県選挙事務取扱規程（昭和38年選告示第4号）の一部を次のように改正します。  
令和7年1月9日

長野県選挙管理委員会委員長 丸山昇一

別表第1の不在者投票のできる介護老人保健施設中

- |  |  |  |
|--|--|--|
| 「医療法人聖峰会 介護老人保健施設 長寿の里<br>介護老人保健施設みゆき<br>「介護老人保健施設みゆき<br>票のできる介護医療院中<br>「医療法人社団温心会東和田病院介護医療院<br>「医療法人社団温心会東和田病院介護医療院<br>医療法人聖峰会 介護医療院 長寿の里 | 中野市大字上今井601番地<br>飯山市大字下木島9<br>飯山市大字下木島9<br><br>長野市東和田723<br>長野市東和田723<br>中野市大字上今井601番地 | 」を<br>」に改め、同表の不在者投<br><br><br>」を<br>」に改める。 |
|--|--|--|

選挙管理委員会



公告

県営信州高山地区土地改良事業の工事は、次のとおり完了しました。  
令和7年1月9日

長野県知事 阿部守一

- 1 土地改良事業の名称  
中山間総合整備事業
- 2 工事の着手年月日  
平成26年7月14日
- 3 工事の完了年月日  
令和6年3月21日

農地整備課

公告

令和6年12月10日、北佐久郡川西土地改良区連合の管理規程の変更を認可しました。  
令和7年1月9日

長野県佐久地域振興局長 原 啓 明

概要

北佐久郡川西土地改良区連合 荒井戸頭首工管理規程及び浅科頭首工管理規程  
第2章 取水、放流及びゲートの操作に関する事項

農地整備課